



西原町

ぎかいだより

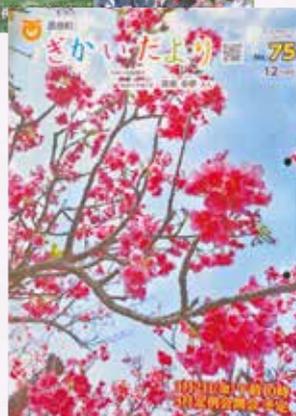
2018(平成30)年
9月1日発行



No. **77**

6月議会

おやかわ
今回の表紙題字 西原小学校3年 親川 ひより さん



9月28日(金)午前10時 9月定例会開会 予定



みやざと よしお 議員 宮里 芳男

◆県道浦添西原線について町の対応を問う

同課題に8回にわたって一般質問した。ほとんど進展は見られない。平成30年2月に中部土木事務所、町土木課、坂田自治会三者による説明会が開催されたが、納得する回答がなく、持ち

帰って再度検討することだったが、その後、何の連絡もない。(ア)中部土木事務所と町の話し合いは。(イ)直進道路について。又、ボックス型工法の延伸について町の考え方は。(ウ)今後の町としての対応は。(エ)進捗状況は。

建設部長 (ア)2月28日以降、県との調整は行っていないが、再度の説明会に向けてパワーポイントの資料作成中と聞いている。(イ)直進道路については現在の宅地との高低差を考慮すると厳しい。ボックス型は12メートルの案は検討結果案だと思う。(エ)29年度末、坂田交差点からサンエー西原シティまでの事業ベースで27%、工事0%。用地補償費35%。

◆県道那覇北中城線

町長 (ウ)地域自治活動を推進しやすいように県との調整を町としても坂田ハイツ自治会の皆さんと連携しながら今後進めていく。

建設部長 (ア)交差点については坂田ハイツ側、坂田高層の2か所を現状どおり決定されたのか。(イ)進捗状況は。(イ)進捗状況は。同道路については、(ア)現在、交差点計画を県警と県で協議中である。(イ)29年度末で幸地から坂田交差点の区間、事業ベースで50%、工事5%、用地補償費60%。

◆農水産物流通・加工・観光拠点施設

建設部長 (1)指定管理者は決定されたのか。(2)事業の進捗状況は。

建設部長 (1)現在は公募参加表明者が応募申請書類作成中。(2)前年度までは実施設計の策定、用地取得及び物件補償を完了。建築確認申請済書の交付を受け、今年度は5月に建築工事三者における再算定業務を行い、工事着工に向けて準備を進めているところである。

◆町財政の健全化

国保の赤字解消の取り組みを問う。

福祉部長 本町に残る累積赤字は9億5千万円で、引き続き一般会計からの繰り入れになる。対策として医療費の適正化等による歳出削減を図る必要があると考えている。



うえざと よしきよ 議員 上里 善清

今後、国保税の引き上げを検討されるのか、伺う。

福祉保険課長 県は平成36年度までに保険料水準の統一を目標としており、本町に示された国保税額は約7億8千万円で、1億2千万円の乖離がある。今後、国民健康保険税率の検証を行い、平成36年度までに、税率に近づけるよう改正の見直しを行う考えである。

ふるさと納税の取り組み方法について伺う。

企画財政課長 昨年度から、郷友会の名簿を活用し、ふるさと納税への協力依頼文を送付している。また、株式会社JTBとの契約(ふるぽ)、大手ふるさと納税ポータルサイト(ふるさとチョイス)の活用で、今後期待しているところである。

住宅用地(西原西地区、幸地地区)、MICE背後地(小那覇、兼久地区)を拡大し、人口増加策の取り組みを問う。

建設部長 本町の人口目標は、国土利用計画が平成33年に3万6千人、都市計画マスタープランが平成42年に3万7千人、人口ビジョンが平成72年に3万9千人を目指す計画となっている。西原西

けることで、実現性を確保しているところだ。大型MICE施設立地に伴い、商業用地の拡大が見込まれ、積極的に企業誘致活動に取り組んでいきたい。

商業用地の拡大と企業誘致の取り組みについて伺う。

建設部長 都市計画マスタープランの将来土地利用構想において、商業系の拡大用地を位置付

建設部長 事業に対する見通しがつくまで町が指導し、組合施行に向け、地元の発起人の選任を検討して、地権者の仮同意の準備に取り組み考えである。

A地区、B地区減歩率は同じか。

建設部長 土地区画整理事業を行う場合は区域内での独立採算性の形になる。施工に関して国等の補助が受けられる分は補助を入れ、足りない分は、皆さんから土地を集めてそれを売却して工事に充てるという制度。現段階で出るのは、平均の減歩率。どの程度施行前と施工後に価値が上がるかによって減歩率は個々に違ってくる。仮に農地であった場合は、これが住宅地処分地という、土地利

◆徳佐田地区の区画整理事業の進捗状況は



ぎま のぶこ 議員 儀間 信子

A地区の10.4ヘクタールについては、基本計画の策定は終わっている。B地区の約3.1ヘクタールの状況について聞く。

建設部長 減歩率、仮換地先の

B地区の3.1ヘクタールの市街化調整区域は既存の住宅もあり、減歩率が平均で40%を超えると聞こえるが、同意を得ることはできるか。

用が図られるという形。B地区については今、市街化調整区域なので、一部建物が建っていない土地もある。その辺の土地利用が図られるという事が、一番大きな利点という形になる。



これから区画整理事業が予定されている徳佐田地区(一部)



まへしろ てつ 議員 真栄城 哲

◆将来の西原を支える「子育て働き世代」の人口増を！

問 将来の西原町を支える礎となる、この世代が移り住みたくなる、環境づくりをするべきだと考えるが。

町長 この世代に重点を置く

◆幸地及び徳佐田地区区画整理事業

問 幸地及び徳佐田地区の区画整理事業は、モノレール浦西駅周辺事業と連動することにより、さらなる事業効果を発揮する。幸地IC周辺は、自動車道で那覇空港に直結することで、空港周辺の土地需要に即対応可能で、西原町の雇用や税収面で事業効果が大きい。切れ目のない事業展開が必要。今後の具体的な事業展開の工程表を示してほしい。

建設部長 当該事業に関しては、これまで組合設立に向け説明会等を行ってきた。さらに、調査業務が必要だが、厳しい財政事情などから工程表を示すことは困難な状況である。



きな まさもり 議員 喜納 昌盛

◆町政全般を質す

問 厳しい町財政運営の中で「本町の財政規模に見合った事業計画をこれまでよりも早い段階で見直す」と言っているが、いつ、どのように進めるのか。

総務部長 毎年度実施の実行計画のローリングに向けた集約、

と、保育園を中心に、教育施設の整備や福祉の整備等に相当なお金がかかる。全体的なバランスの中で進めていく、人口増加策が必要だと考えています。

問 若い人達にお金がかかり過ぎるのではなく、その世代は、金を生み出す。そういう収支の比較をすべきである。若い力は、まちづくりの面にも大きな力となるので、環境づくりをやっていたきたい。

◆「法定外税」の導入で、新たな財源確保を！

問 入湯税は、魅力だと思う。実施された調査でも、温泉が出るという事実はあるのだから、それを利用した企業の誘致も



よなみね よしお 議員 与那嶺 義雄

問

徳佐田の場合、お金がないから事業が凍結だという話になって、みんな諦め感がある。丁寧な説明が必要だ。浦添市側は活気を帯びてビルが建ち並び、西原町側は草ぼうぼうでは恥ずかしい。

都市整備課長 都市マスタープランの見直しの中で、向こう3年をかけて計画を策定したい。

その後の予算編成方法は新たな試みで実施に移す。法律に基づく義務的業務・予算を先に確保、残りの財源で優先度の高い一般行政、政策事業を収支が合うよう計画を見直す。

副町長 3月議会終了後、4月から準備に着手、町長の政策に照らし合わせ、特にこの2か年については確定させていく。

問

国保赤字解消プランの見通しは。 福祉部長 平成35年までに累積赤字を解消しなければならぬ。見込みで14億円の法定外繰り入れが必要で単年度の保険税のあり方、赤字を出さない収支のバランスで財政構造にする必要がある。

あると思うが。

産業観光課主幹 井戸を掘るのに2億円かかり、そこを理解したうえで進出する企業があれば探していきたい。

問 お金がかかるからと決めつけず、誘致にあたり、税制優遇など方策があると思うし、収入源となるかもしれないので、今から計画してもらいたい。

◆これでいい？ 観光振興計画

問 今回策定された『観光振興計画』、抽象的でビジョンが見えない。他の自治体は、アンケート調査から弱点や数値目標を立てている。何世帯を対象にどれだけの回答があったのか。

◆抜本的な財政再建策の実施を

問 町民は町の将来に大きな不安を募らせている。県下でも財政力は上位にありながらも、財政危機に陥る。原因を早期に分析し、対応できなかった事が大きな問題だ。外部の専門家を入れた財政運営・チェック体制があるのか。また、南風原町や与那原町の

ような抜本的な「財政健全化計画」を断行することが、町財政の再生・安定に不可欠だと考えるがどうか。

町長 財政健全化計画の名称ではないが、町でも行革大綱や集中改革プラン等で同様な改革はしてきた。

総務部長 5次、6次の行革大綱は内部のみで検証を行ってきた。

福祉保険課長 平成36年度までに保険税の見直し、医療費の抑制で、単年度の赤字解消はできる。

問

各教育施設関連課題解決に向けた実施計画の作成は。 教育部長 所管施設の建て替えは多額の事業費が必要で現状では大変厳しい。中期的な計画及び具体的な実施時期を今後詰めていく。

問

海外移住者子弟研修生受入事業の進捗状況は。 教育部長 第28期生の推薦依頼を5月30日にペルーに送付。9月、10月の実施に向け取り組んでいる。

問

尚円王即位550年記念事業検討委員会での委員から

産業観光課主幹 1089事業者を対象とし、回答数は80件となっている。

問 他の自治体では、何パーセントの回答数があれば、信頼度は何パーセントあると示されているが、本町のアンケート調査は、どのくらいの信頼度か。

産業観光課主幹 信頼性という形では、大変低いと言わざるを得ない。ただ、2ヶ月間かけて、お願いしての回答率であるので、これ以上取ることができなかった。



た。

問 これまでのやり方で十分だとする答弁。将来本当に沈没するという危機感が町長にはないのか。

副町長 予算も前年比マイナス5.7%と引き締め、もっと切り込む必要があると認識している。

の意見等はどう対処していくか。

教育部長 「致和」扁額の制作、記念の講座やシンポジウム開催、即位550年の機を逸すべきでない等の意見があり、今後検討。

問

議会費の議会側との協議は。 総務部長 財政状況を説明し協議。議会でも議論を。



いけい ひろこ 議員
伊計 裕子

◆交通安全対策を！

問 町民から危ないとの声があった小那覇マリンタウン線から工業団地へ抜ける交差点で死亡事故が起きた。警察署・公安委員会に強く要請すべきではないか。また、西原東中学校へ抜ける交差点は、早急な対策が必要ではないか。

総務課長 事故を受けて、運転者の注意を促すための道路標示や道路標識の設置を検討し、実施する予定。今後は地域の自治会とも相談して要請を行うか調整したい。西原東中学校へ抜ける交差点への信号機設置要請は引き続き行う。

◆10月からの未就学児医療費完全無料に向けて

問 今年10月から未就学児を対象に現物給付導入とともに通院費の一部負担金廃止で完全無料となる。その進捗状況は。

い、9月に対象者への受給者証の送付や周知を行う予定。
問 小・中学生の通院費は無料ではない。経済的に厳しい保護者への無料低額診療の案内は可能か。広報やホームページでの周知はできないか。

教育部長 保護者から相談があった場合は情報提供等の対応はしたいが、教育に関わることや子どもに特化されたことでもないため、児童生徒への周知は教育委員会としてはそぐわないと考えている。

健康支援課長 ホームページや広報への掲載については、今後また各市町村の状況も見ながら検討していきたい。

◆一括交付金事業と町財政について本町の対応を聞く

問 町の財政の現状は負担金の確保で厳しい状況だが、あと何年続くのか。



おおしろ よしたか 議員
大城 純孝

しばらく厳しい財政状況が続くと見込んでいる。

問 本町の一括交付金の活用は他町村と比較して事業の規模が大きく町の負担が増になっているのではないか。

総務部長 規模に応じて町負担額は決まるため、町負担額の増になる。ハード事業においてはソフト事業よりも起債の活用がで

るため年度ごとの予算編成を組みやすい面もあるが、数年後に公債費にはねかえってくるため、慎重に判断する必要がある。

問 一括交付金事業は本町の予算規模からすると、どの程度の額が適正だと考えているのか。

総務部長 適正な事業費という視点では答えが厳しいが、これまで6年間で配分額の57%の執行

はどのように進めるのか。
建設部長 平成29年12月に改訂作業を完了し、変更後、一括交付金を活用してMICE受入環境整備可能性基礎調査を予定している。それを基に、平成31年から2年かけて地権者の合意形成に努め、平成33年に区画整理調査を予定している。

◆大型MICE施設のエリア関連について聞く

問 大型MICE施設の誘致で、本町のまちづくりが大きく変わるものと思う。土地の利用や海岸地域の開発でアフターMICEの取り組みが必要だが、マスタープランの変更後は都市計画

◆学童の児童館・公民館との併設の可能性は

問 沖縄県は一括交付金を使って、学童の公設に力を入れている。児童館への併設や公民館との併設等で、この事業を活用していただきたいが、いかがか。

福祉部長 新規でクラブを開設した場合、新たに町から補助金の交付が必要となる。本町の厳しい財政状況では、一括交付金を活用したとしても現段階での対応は厳しいと考えている。

◆兼久交差点の道路整備

問 兼久交差点の道路整備はどうなっているのか。

建設部長 一部未整備もあり、歩行路を含め検討中である。

を実施している認可園2園のうち、1園については4月から休止している。一時保育事業についても同様に実施できない状況となっている。

◆庁舎

問 本町の行政として保育士不足の解消策をお聞かす。

福祉部長 西原町保育連絡協議会とともに、保育士確保や保育環境改善等話し合うプロジェクトチームを今年1月に発足させ、保育士要請施設となる近隣の2大卒及び養成校へ訪問を実施している。

階の鉄の手すり下部の赤サビで腐食が発生しているが、その補修について伺う。
総務部長 廊下サッシの下から雨漏りについては施工業者で補修済、手すり等で幾つかサビが見られるので、今後対応していく。

◆保育行政



おおしろ よしひろ 議員
大城 好弘

問 働き方改革が法案化され、ますます雇用は増大する。特に女性の社会進出に伴い、政府が保育の受け皿を拡大する中で、保育士の不足の対策が大きな問題となっている。本町の対応について伺う。待機児童数は。

福祉部長 平成30年4月1日現在の待機児童数は107人である。

問 各園の保育士の充足は。

福祉部長 0歳児クラスは公立、認可保育園合わせて31人の定員割れが生じている状況である。

問 子育て支援センターや一時預かり保育の対応に影響はないか。

福祉部長 子育て支援センター

問 庁舎も築4年になり議会事務局事務所前の廊下の雨漏り、床面の浸水、外構で2階、3



やびく みつる 議員 屋比久 満

◆観光行政を質す

問 (1)NSBPの一括交付金 終了後の財源は。(2)西原町観光協会の立上げの予定は。(3)サンエー西原シテイ一画に「西原ギャラリー」を設置する考えはないか。

産業観光課長 (1)昨年度は1

千2百万円、今年度は468万となっており、交付金終了後の具体的な額は、今後検討して進める。(2)予算の都合上、具体的な設立年度に至っていないが、観光まちづくり協会の活動を踏まえて可能な限り早めに設立したい。

◆教育行政を質す

問 (1)町内6校の教職員人数は。(2)出退勤時間はどのように把握しているか。(3)タイムレコーダーを導入する考えは。(4)導入した際の年間ランニングコストは。(5)カードを無償で提供する会社があれば、出退勤管理

◆農水産物行政を質す

問 (1)現時点での工事の進捗状況は。(2)一括交付金の特別枠は、現時点で確定したのか。

建設部長 (1)平成28、29年度

は実施設計及び用地取得、物件移転を完了し、建築確認申請は、済み書交付を完了した。(2)平成31年度における特別枠は確定していない。

◆道路建設にかかる検討委員会の設置を

都市整備計画で国、県から示された道路計画等において、県道29号線の拡幅工事において、上原地区では、新道路の勾配、信号機が減る、一部県道残道路で店舗が営業できない。棚原地区では、幡歯科前交差点の旧県道路侵入路がなくなる。町道翁長、

を設置すべきと考えるが。

町長

行政として地域の生活環境、道路等を含めたトータルした形での視点でチェックをし、検証していくことが必要。行政内部での調整は可能で、検討委員会の設置は考えていない。

◆マイス施設後背地の都市計画

問 マイス施設の後背地に計画しているホテル、商業用地の面積と都市計画決定は何年度に決定か。

都市整備課長 ホテル用地約20

ha、商業用地約88ha。都市計画決定は、市街化区域の編入等があり、地権者等の合意形成を図った後、同時期に都市計画決定、市街地編入をし、最短で平成36年度決定で進めている。

問

県のマイス施設決定で国が予算を見送った件は、マイス後背地の都市計画決定の平成36年度までは予算を見送ると考えるか。

都市整備課長 大型マイスの交

付決定を受けての土地利用見直し

問

マイス予算の国からの決定が遅れている件で町長の見解は。

町長

国も沖繩振興のための沖繩振興計画であるし、沖繩振興予算であり、必ず進むと私は認識をしている。

問

用地費は一括交付金の特別枠を活用しているのに、なぜ工事費については継続して特別枠が認められなかったのか。

企画財政課長

特別枠は継続して担保されるということが常だが、最初の計画と特別枠に望む額が大きく離れたということで、新規扱いと県から言われ、その分はまた新規エントリーになる。

問

事業計画の変更があった場合は、新規事業の取り扱いということだが、先ほど聞いた段階で額の変更があったという。本来であれば、これだけ大きな事業をする場合、やはり担保があつて初めて申請するが、事業額が変わって、新規扱いになると、ある程度想定していなかったのか。本

たいら まさゆき 議員 平良 正行



◆農水産物物流通・加工・観光拠点施設

問 平成27年度の一括交付金の特別枠は40億円だが、市町村の配分方法がどのような方法で決められるのか、伺いたい。

総務部長

特別事業枠は、全市町村で採点を行い、その合計得

建設部長

平成27年度に一括交付金(特別枠)採択を受け、平成28年度に繰り越した用地費は2億6,417万1,102円、補償費は1,694万5,600円である。

問

農水産物物流通・加工・観光拠点施設は、平成27年度で一括交付金が(特別枠)が交付されたが、平成28年度、平成29年度に繰り越された特別枠の用地費、補償費の金額を伺いたい。

建設部長

平成27年度に一括交付金(特別枠)採択を受け、平成28年度に繰り越した用地費は2億6,417万1,102円、補償費は1,694万5,600円である。

副町長

何とか基本枠で最悪でも計画どおり、この事業を進めていくということで計画を立てている。



みやざと ひろふみ
宮里 洋史 議員

◆民間開発のサポートを

問

町が認めてこの土地は都市マスタープランですでない、尚且つ地権者合意もとれない状況の企業に関しては、職員を張り付けて協力体制をとる等の政策を今後やっていく考えがあるか。

町長 ミニ開発、大規模開発、一定の要件はあるが、その要件を満たせば、民間で道路排水、公園等を整備しながら、そこに新たな宅地を形成していく。そのような形になれば行政としてもありがたく、そうであれば今後、十分内部で検討し、支援できるような検討させていただきたい。

◆行財政改革の一手は

問

町民負担を求める時にお金がないは理由になつていない。優先順位が違うという話だと思ふ。給食費の無料化より校舎が壊れるのであればそちらの優先順位が高いと思ふ。町長は国保の赤字を言うが、赤字が終わってもまだ不安は残る。公共施設もある。

今の時点で財政の計画が立てられないではなく、立てないといけない。このままでは町民体育館も中央公民館も建て替えをしないという判断もするのではないかと。その辺はどうか。

企画財政課長

町民の理解を

頂くことが第一義的だと考えております。5月の広報で厳しい財政状況をお知らせし、コミュニケーションもわかりやすく伝える努力をしていきたい。公共施設についても今は明言できないが、検討を進めているということでご理解いただきたい。

問

厳しい場面が出てくると思ふがそれを知るのが半年前に知るのが、2年前から準備するのかわでは全然話が違うと思ふ。町



東海岸の発展 (イメージ)

表紙の題字と写真を

お寄せ
ください



あなたの作品を
議会だよりに
掲載しませんか?

表紙の題字(『議会だより』の文字。横書き)と写真を募集しています。上手い下手は関係ありません。小学生から大人まで、いきいきとした題字と笑顔あふれる写真をお待ちしています。

送付先

議会事務局(担当:新川)

Tel. 945-5122

Fax. 945-5045

Mail: gikai_jimu@town.nishihara.okinawa.jp

題 字

制 作 者

議会だより
第77号

西原小学校3年
おや かわ
親川 ひよりさん

【ひとこと】

好きな教科は算数と
体育です。

※本人の希望により顔写真は
掲載していません。

町村議会正副議長・正副委員長研修会



講師の琉球大学名誉教授:石川友紀氏



講師の政治評論家:有馬晴美氏

沖縄県町村議会議長会主催による『町村議会正副議長・正副委員長研修会』が、7月24日に、北谷町のちやたんニライセンターで開催され、本町議会からは4人が参加しました。

研修では2講演が催され、「沖縄移民100年の歴史」と題して琉球大学名誉教授の石川友紀(いしかわ・ともり)氏が、日本の移民政策に伴う実情を、様々な資料を用いて話されました。

引き続き「舞台裏から見た政治とこれからの政局展望」と題して、政治評論家の有馬晴美(ありま・はるみ)氏が講演しました。現在の政権の中核にいる政治家たちについて見聞きしたことを踏まえ、テレビ等のマスコミで話題となった事例を交えながら、今年の今後の政局の動きなどを予測されていました。

《新規条例》



議案第28号

「西原町特別会計繰出準備基金条例について」

上記議案は、総務財政常任委員会へ付託された議案で、6月14日に担当課長の出席を求め、慎重に審議を行いました。

【提案理由】

当該基金は、各特別会計で実施する事業費に対し、一時的に多額の費用の支出が見込まれる年度の予算編成に備えるために設置するもの。

【審査報告】

担当課長の説明を受けた後、質疑を行った。当該基金は、国民健康保険特別会計の累積赤字解消計画にて予定される法定外繰出金や土地区画整理事業特別会計等で実施する、西原西地区土地区画整理事業の進捗過程において、鉄塔移設費用(地区外)約1億円等、一時的に多額の費用の支出が見込まれることに備えるため、その資金を積立てることを目的としている。また、基金に積むことで、一時的な現金の運用も見込み、金融機関からの一時借入れの額を抑制し、その分の返済利息の圧縮もできる。

審議の中で、委員からは、①これまでの国保財政の状況を見ながら国保税の調整を行うべきであった、②国保が県単位化された今、標準額に速やかに引き上げ断固たる決意をもって、赤字解消に取り組むべき、との提言があった。

【審査結果】

全会一致で原案のとおり可決しました。



平成30年度 一般会計補正予算

総額 **114億4,362万9千円**

歳入歳出ともに2億9,062万9千円を追加

主な歳入

○国庫支出金	797万6千円減額
○県支出金	2,336万8千円増額
○児童福祉費県補助金	1,680万3千円増額 <small>(西原町子ども貧困緊急対策支援事業費県補助金)</small>
○衛生費県補助金	87万8千円増額 <small>(乳児への麻しん含有ワクチン接種勸奨事業補助金)</small>
○土地売払収入	4,401万9千円増額 <small>(上原地内)</small>
○土木債	1,980万円減額
○財政調整基金繰入金	1億363万3千円増額
○前年度繰越金	1億2,517万6千円増額

主な歳出

○財政調整基金積立事業	1億1,258万8千円
○減債基金積立事業	4,401万9千円
○特別会計操出準備基金積立事業	8,500万円 <small>・麻しん流行 予備費で充てる</small>
○予防接種事業	362万1千円 <small>・麻しん含有ワクチン予防接種委託料 ・麻しん定期外予防接種助成扶助費</small>
◎要保護及び準要保護児童就学援助事業 (小学校)	2,140万1千円
◎要保護及び準要保護児童就学援助事業 (中学校)	1,504万7千円

補正予算・陳情

《 陳情 》

陳情 第779号 町発注工事（管工事関連）に関する陳情



陳情事項

1. 工事金額及び発注時期の見直し
2. 20日程度の見積もり期間確保（入札書受取り日から入札日までの期間）
3. 入札前の配布図書は国、県等に準じて配布（金抜き設計書等）
4. 関係部局との定期的な意見交換等の実施

陳情 第780号 「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望について



陳情事項

1. 「生産性向上特別措置法」に基づく「導入促進基本計画」を策定すること
2. 上記に基づき、「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備投資について固定資産税の特例率をゼロとする条例を策定すること。

特集 Vol.13

「災害時避難所施設建設中止」 「西原ファーム債権放棄問題」調査特別委員会

行政のさまざまな構想・計画、執行体制と
議会決定の重さと監視体制の弱さを指摘

災害時避難所施設建設中止や（株）西原ファームの債権放棄問題の両件について、西原町は独自の住民説明会を開催し、事業主旨・概要や建設中止や債権放棄に至った経緯等の説明と謝罪を行い、再発防止に向けた取り組みを現在行っている。

町民から負託をうけた議会の大きな役目は、「行政の意思決定の最高機関」であると共に「行政監視」であり、その状況や結果を町民に説明する責任がある。本議会は、両件について議会として町民への説明を果し、今後このような事が繰り返されないように、行政に対し再発防止の提言をすべく、平成29年12月定例会において「災害時避難所施設建設中止・（株）西原ファームの債権放棄問題調査特別委員会」（議長を除く、全議員で構成）を設置した。以下に、その審議内容と委員長報告書を全文掲載する。

当該調査特別委員会は、平成30年4月26日に調査・確認事項の確認や参考人招致と説明者の選定を行った。5月8日に災害時避難所施設建設中止について、5月14日に（株）西原ファームの債権放棄問題について、参考人に崎原盛秀氏（前副町長）、説明者として、町長、企画財政課長、産業観光課長、（前）産業

課長、を招き、調査・確認事項に基づいた意見や説明の後、質疑を行った。

5月22日には、議会の対応と課題、今後のあり方について審議した。

以下、当該調査特別委員会の報告を行う。

調査特別委員会日程

- 第1回 平成29年12月15日
・ 正副委員長を選出
- 第2回 平成30年4月19日
・ 調査・確認内容及び参考人・説明者の決定
- 第3回 平成30年5月8日
・ 災害時避難所施設建設中止問題について、集中審議
- 第4回 平成30年5月14日
・ （株）西原ファーム債権放棄問題について、集中審議
- 第5回 平成30年5月22日
・ 議会の行政監視の在り方について、集中審議

平成30年6月15日 定例会最終日の本会議において、委員会報告。

一連の問題について、全議員（議長は、オズバー参加）により調査を行い、議会・議員も含めそれぞれの責任や再発防止に向けた内容を、議会の統一見解として「委員長報告書」にまとめた（16頁、17頁に掲載）。

特集記事

【町長の責任】

町長は、本町行政の最高責任者として、副町長の任命責任と監督責任があり、その役割を十分果たしたとは言えず、その責任は重い。特に、重要案件については、常に状況の確認と把握を行い、町長としての確かな判断と指示を行うべきである。

「報告・連絡・相談・確認」が円滑に行われるよう、風通しの良い職場環境づくりを早急に進めるべきである。

【副町長の責任】

副町長は、地方自治法第167条第1項で、「副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長を補佐し、普通地方公共団体の長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、普通地方公共団体の長の職務を代理する。」と定められている。よって、当該問題に関して実質的な内政権限を持つ、当時の副町長の責任も重大であると判断される。災害時避難所施設においては、町長と密な連絡調整や積極的な議会への説明と情報提供に努めるべきであった。

特に、債権放棄問題に関しては、耕作放棄地解消対策協議会の会長でもあることから、十分に管理及び改善指導を協議会と行政の両面から、事態の対応や指示ができる立場にあり、その職務を十分果たせば、この様な事態にはならなかったと判断できる。

【職員の責任】

職員各位は、公務員として上司の命令・指示に従順に従う事は当然であるが、事業の計画立案力の向上の再構築が必要である。たとえ上司の命令・指示においての事業であったとしても、事業進捗の中で疑義などが生じた場合は、担当課や部局において再考し、その結果を上司へしっかりと報告する体制を整えることが責務である。

【役場組織全体の責任】

議会への事前・段階的説明の欠如である。このことは再三議会で指摘され、町のガイドラインを作成するという事であった。議員は「町民の代表であることを忘れて頂きたい。」町政を円滑に進めるにあたって、町民の代表である議員に対して、しっかりとした対応を望む。

町長・副町長・教育長の町三役をはじめ町職員には、西原町民の暮らしを豊かにする為に、自ら課せられた職務に、自覚と責任を持って、町行政運営に取り組み、組織全体の意識改革断行と血税を預かる責任の重大さを今一度肝に銘じてもらいたい。

以上の事を再発防止に向けた、本町議会から町当局への提言とする。

【本町議会の責任】

最後に、行政監視の役目である本議会も大いに反省すべきである。本町議会は、町民を代表する議員で構成した「行政の意思決定の最高機関」であると共に、「行政の監視機関」である。その時々の判断は、町行政並びに町民の未来を担う大きな決定となることを決して忘れてはならず、その責任は非常に重い。ゆえに、常に町の発展と町民が幸せになる為の判断をすべきである。

本町議会は委員会中心主義である。しかし、本町議会の現状は、委員会は継続審議についても議論がほとんどなされず、機能しているとは到底言えない。これらの問題は本来、各常任委員会で審議されるべき事項である。これまでは、議員各自の一般質問で問題を取り上げ議論してきたが、問題の事案が結果このような事になったのは、それだけでは、不十分であると言える。今後は、特に重要な案件については、所管の委員会ですっかり審議し、議論すべきである。また、決定した事項に対しても、継続してしっかりと監視していかなくては、同じような事を繰り返させてしまう。その為には、個々の議員の資質向上が必要であり、議員各人が西原町民の代表であることをしっかりと自覚し、自らに課せられた職責を果たすべきである。

委員長報告書（全文掲載）

【災害時避難所施設建設中止問題について】

当該施設の損失額 事業経費 25,909,400円（町単独費）

【審議内容】

審議の中で一番の大きな問題となったのが、議会への説明がなされなかったという事である。これについては、「農水産物・流通・加工・観光拠点施設」について議論した際も、当局の議会への説明不足を指摘され、当時の副町長は、予算審査特別委員会の中で、説明不足を謝罪し、今後は事前の説明をしっかりと行っていくと答弁している。しかしながら、当該事業についても改善はなく、説明不足となり同じ轍を踏んだ。

質疑の中で、説明者からは、大変申し訳ないと謝罪があり、事業の節目節目において議会への説明を行っていれば、指摘に対処する時間も状況も変わっていたかもしれない。事業計画の変更も可能だったのではないかと。また、当該事業は、主要施策として命ぜられているので、進めなければいけなかった。しかし、事務方としては、「農水産物・流通・加工・観光拠点施設」の件もあり、議会への情報提供をすべきではないかと言う主張はしたが、責任者の判断がどうだったかと言う事になるかと思うと付け加えた。

この事業は、当初計画の目的が会計検査の対応で変わって行き、事業費が膨れ上がった。この対応等は、これまで幾多の事業でも対処してきており、今回の件が特別ではなく、事業構想や計画がずさんである。また、事務方から議会説明をすべきとの主張を無視した形となり、責任者の判断は責任重大である。

【（株）西原ファームの債権放棄問題について】

当該事業の損失額 耕作放棄地解消対策協議会への補助金 30,000,000円

【審議内容】

まず、当初計画と貸付時の状況について説明者は、当初計画が10万坪の耕作放棄地の解消と200人の新規就農の育成が過大とは思っていなかった。設立当時（株）西原ファームの社長以下、専門的な農業者ではなかった。本来収入を得るべき農業生産に関しても専門的な知識が無いままに、農業生産法人を立ち上げてしまった。しかし、運転資金が早急に必要だったため、返済計画の確認が不十分なまま協議会に対し補助金を交付してしまった。また、協議会は、確実に返済ができるものなのかどうか、改善計画等の確認が不十分であったこと（担保を取ってなかった）も原因である。

経営不振の大きな原因として、（株）西原ファームは、耕作放棄地の再生に相当な力を入れてきたが、本来収入を得るべき農業生産に関し、独自の農業生産ができていなかった事が最大の原因と言える。

改善指導については、事業負担を減らしたり、償還時期を先送りし対応した等の答えがあったが、具体的な指導を行ったとは到底考えにくく、付帯決議にもある、民間並みの緊張感を持った運営には程遠い。この様な状態から、（株）西原ファームが事実上の倒産及び債権放棄の事態に至ったことは、容易に推測でき、血税を使い執行している責任の意識の欠如と言える。

【課題と各々の責任】そして、「今後の対応」

この二つの問題や先の農水産物・流通・加工・観光拠点施設の件から、本町の構造的な問題が浮き彫りとなった。まず、事業を進めるにあたっての「構想・計画」がずさんである。また、事業進捗の段階で疑義が生じた場合、上司の指示が最優先され、部下の意見が反映されていない状況が見えてくる。「報告・連絡・相談・確認」という基本的な事が、各人の職務責任において果たされていない。

議会活性化調査特別委員会最終報告書

＝町民に開かれた議会を目指して＝

まちづくり基本条例にある「町民に開かれた議会」を目指し、2015年6月議会にて議会活性化調査特別委員会が設立され、改革先行型委員会として当委員会は、50回にわたる議会を開き、議論し改革を行ってきた。以下、委員長報告を掲載する。

はじめに

まちづくり基本条例にある「町民に開かれた議会」を目指し、2015年6月議会にて議会活性化調査特別委員会が設立され、改革先行型委員会として当委員会は、議論し改革を行ってきた。

2016年3月1日に議会全体の共通認識として中間報告書を提出した。議会はひとつ、「チーム議会」として取り組むことを確認し、提案した「本会議のネット中継」、「委員会の原則公開」、「議員の一般質問・質疑に対する執行部の確認事項」等の先行改革を行った。

次に、最も重要な議会外改革の取り組みとして、2016年11月16日、さわふじ未来ホールで当委員会主催の中間報告会及び住民意見交換会「西原町議会をDOする!」を開催した。報告会では、当委員会での議会改革等を報告し、町民と共に議会改革及び開かれた議会に向けた取り組みを模索した。

本町議会として初めて議会活性化等についての住民との意見交換会を実施し、アンケート調査も行った。町民等の参加61人、議員及

び事務局職員含めると83人が参加した。このアンケート調査の結果も踏まえつつ、県内先進市町村議会の視察調査及び研修等を実施、開かれた議会へ向けて下記10項目に絞り込み、議論を重ねた。50回にわたる委員会を経て、最終の改革・提案事項として報告する。



「西原町議会をDOする！
町民に開かれた議会とは…」
2016年11月16日



本町議会初の議会報告会
を開催（2018年5月16日
午後6時30分）

改革・提案事項

(1) 常任委員会の活性化

「年4回の議会以外に議員は何をしているのか」、「私たちの声を聴いて欲しい」、など、多くの町民から疑問の声があった。実際、本会議終了後に各常任委員会は閉会中の継続審査を申し出ているが、閉会中に常任委員会が開かれることはほとんどない。常任委

員会の活性化は、開かれた議会への一番の近道である。閉会中の審査はもちろん、各種団体等との意見交換を通じて、平日頃からやっけていくべきである。当委員会の議論の結果、各常任委員会を月一回程度開催することを提案する。

(2) タブレットの導入

タブレットは、先進地域の取り組み等を調査する手段として大きな力となり、議員の能力向上・能力維持にもつながる。経費的效果は、各定例会・臨時会、大型事業や行財政等に関する説明会等の用紙代・カウンター手数料・トナー代や印刷及び製本や修正等に要する人件費の削減。さらには、例規集のような加除式の資料等は、毎年何度も改訂するので、その経費削減にもなる。これは、議会のみならず、行政のスリム化の為に必要な事といえよう。

実用的効果としては、議案や説明資料等を説明者と同じものをタブレットに表示することで、情報の共有ができて理解度が深まり、会議時間の短縮につながる。また、資料の更新や差し替えが瞬時に行え、資料をクラウド（インターネット上の保存箱）に置くことで、いつでもどこからでも、資料を閲覧し、調査することが可能になることが最大のメリットである。以上の効果を鑑み、早期の導入に向けた取り組みを行うべきである。

(3) 議会報告会及び意見交換会の開催

議会報告会及び意見交換会は、北谷町議会が平成28年に開催された各種団体との意見交換が大変好評であったと聞く。各団体では常に行政への意見を集約しており、議会として

は、それらの声に耳を傾けることは大変重要である。当委員会の議論の結果、方法は多様ながら町民の意見を聞き、町政に反映させるために毎年開催を提案する。なお、当委員会の中間報告を受けて、平成30年5月16日に本町議会初の議会報告会が開催された。

(4) 確認事項の会議規則への明記の議論

本会議における議論を深めることが、議会活性化に資することから、執行機関（町長及びその委任を受けた者）が、議員の質疑・質問等の趣旨及び内容について確認できる「確認権」の導入が提案され、平成28年6月定例会から実施している。

本件は、1年余の実績を踏まえ、平成29年9月定例会において、発議第1号「西原町議会会議規則の一部を改正する規則について」として、本会議に提案され全会一致で可決している。

(5) 住民アンケートの実施

町民が議会や議員に対して、どのように考え、何を望んでいるのか、率直な意見を把握し、議会や議員個々が寄せられた課題について、調査研究を重ね、議会改革を進めていきたい。

平成29年10月に、西原町議会住民アンケート調査（町内無作為2千世帯）を実施した。町民の考えや要望が具体的に把握でき、これからの議会改革の課題や方向性が見えた。今後も定期的に実施していきたい。その時々議会の活動や改革に活かすべきである。

(6) 議員の政策立案能力の向上

議員は、政務活動費を有効に活用して、政

策提言等に生かすよう町政に関する調査研究を行なう事が大切である。また、図書室の活用を促進するために、会議用テーブルやイスを設置して、委員会や勉強会等の開催ができるように改善することのほか、中部地区市町村並びに近隣市町村の予算書・決算書等の資料や議会関連図書を整備などの充実を提案する。

(7) 町当局に対する要望

① 議員への資料等提供の要望
議会及び委員会に調査権はあるが、議員個人に調査権は認められていない。本来は、情報公開請求により、情報の提供を求められるべきである。しかし、議員の活動をより効率的に行い、さらに、議会運営を円滑に運ぶために、資料提供等については、町長は誠実に応じるよう求める。については、議員個人からの資料の提供要望に対しての方針を策定するよう求める。

② 議会に対する事前説明会及び議案説明会の開催

予算（案）や決算、新規条例等の審議にあたり、各定例会の議会運営委員会前に説明会を開催するよう求める。また、新年度の施政方針の重点事業及び継続している事業において大幅な変更を行うものについても、事前に説明会を開催するよう求める。

(8) 配信動画の拡充

町民への発信ツールの一つとして、平成28年6月議会より実施している一般質問の動画配信がある。さらに発信力を増すよう、平成29年6月議会以降、定例会・臨時会の本会議も動画配信している。

(9) 一部事務組合議会の情報共有
東部清掃施設組合等、本町議会から一部事務組合の議会に議員を選出しているが、一部事務組合議員から全議員への報告がなく、審議等が見えないと当委員会で議論となり、一部事務組合を構成する自治体の議会議員として、その内容に通じる必要があることから、本年度（平成30年度）から一部事務組合議員に全員協議会の場で報告書の提出を求める。なお、資料等は図書室で閲覧できるようにする。

(10) 議決すべき事件

西原町まちづくり基本条例制定時に基本構想に基づく基本計画などの総合計画が策定されなくなり、町の中長期にわたる「まちづくり」が分かりづらい。
当委員会では、町の計画の中から、「議決すべき事件」として、いくつかの計画を町に提案したが、未だ町からの返答はない。
「まちづくりのみえる化」につながるため、中長期の個別計画については、議会も審議できるように取り組む必要があることから、この計画を議会で審議すべきか、引き続き町との調整を進めていくことを要望する。

おわりに

議会の在り方は時代とともに変化していくものである。当委員会の提案事項を議長へ預け、次期議会においても引き続き改革への道が続けていくよう要望し、最終報告とする。

なお、詳細については、西原町議会ホームページに掲載。

平成29年度 政務活動費使途一覧表

(※政務活動費一人当たり年度支給額 120,000円)

議員番号	議員名	調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	計	残余金(※1)
19	新川喜男		62,500							600	63,100	56,900
1	宮里芳男		62,500								62,500	57,500
2	真栄城 哲	40,290						19,818		26,797	86,905	33,095
3	伊計裕子										0	120,000
4	与儀 清							36,900			36,900	83,100
5	宮里洋史	46,320		82,734		9,160					138,214	▲18,214
6	屋比久 満	41,250	64,270					19,716			125,236	▲5,236
7	伊波時男							54,500		2,306	56,806	63,194
8	長浜ひろみ	81,220	2,800					7,362		600	91,982	28,018
9	上里善清							36,900		196	37,096	82,904
10	大城誠一							113,374			113,374	6,626
11	呉屋 悟							58,634		2,006	60,640	59,360
12	儀間信子							106,427			106,427	13,573
13	平良正行										0	120,000
14	大城純孝	79,230						21,984			101,214	18,786
15	大城好弘	83,660						41,100			124,760	▲4,760
16	喜納昌盛			106,504							106,504	13,496
17	与那嶺義雄			61,560				71,634		29,232	162,426	▲42,426
18	前里光信		62,582					66,566			129,148	▲9,148
計		371,970	254,652	250,798	0	9,160	0	654,915	0	61,737	1,603,232	756,552

※政務活動費は、議会の審議能力の強化と議員の調査研究活動基盤の充実を図るための費用です。

※1-残余金の△表示は、マイナス額（政務活動費の自己負担分）。

※平成30年度予算においては、皆減。

つぶやき

平成26年9月7日の町議会議員選挙で、町民の皆様から負託を受けた19名の中から6名が議会広報調査特別委員に選出され、「町民の皆様にわかりやすく、親しみのある議会広報」をめざし、題字や表紙写真の公募、頁ごとのインデックス表示、表紙のカラー化復活やQRコードの表示、特集記事のコーナー新設等、取り組んでまいりました。

お陰様で第17回県町村議会広報コンクールにおいては、審査委員特別賞を受賞いたしました。

委員長・真栄城哲、副委員長・宮里洋史、委員・儀間信子、与儀清、屋比久満、伊計裕子の6名での最後の議会だよりとなります。これまで読んでいただき、大変ありがとうございました。

(広報調査特別委員一同)



第9期 広報調査特別委員

後列：左から 与儀清委員、屋比久満委員、伊計裕子委員
前列：左から 儀間信子委員、真栄城哲委員長、宮里洋史副委員長

6月議会の傍聴者

延べ人数

32人

議会だよりに対するご意見、ご要望はこちらへ

西原町議会事務局
TEL:098-945-5122

NO! 違法掲示物!

— 違法掲示物の掲示の自粛を申し合わせ —

7月30日に開催された町議会議員選挙立候補予定者説明会で、参加者全員が違法掲示物の提示自粛に署名した。これは、景観保全や交通安全の確保、クリーンな選挙を目指すことを目的とするもので、今回、初めて、違法なのぼりやポスター、横断幕の掲示を自粛することを確認した。

これらの違法掲示物の掲示に関しては、町選挙管理委員会や議会事務局にも町民からの苦情や問い合わせがあり、問題となっていた。